令和5年度第1回仙台市外郭団体経営検討委員会 (令和5年8月1日開催)

議事概要

- **1 日 時** 令和5年8月1日(火) 10:00~
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎5階第2会議室
- 3 出席委員 大泉裕一委員、西村一幸委員、水野由貴委員〔計3名〕
- 4 欠席委員 なし
- 5 **事 務 局** 総務局総務部長、総務局総務部行政経営課長、総務局総務部行政経営課行政 経営係長、総務局総務部行政経営課主任 [4名]
- 6 **所 管 課** 仙台市健康福祉局地域福祉部社会課長、仙台市健康福祉局地域福祉部社会課 地域福祉係長、仙台市健康福祉局地域福祉部社会課主事、仙台市健康福祉局 保健衛生部医療政策課医療政策係長、仙台市健康福祉局保健衛生部医療政策 課主事〔計5名〕
- 7 該当団体 仙台市社会福祉協議会財務課長、仙台市社会福祉協議会財務課企画財務係 長、仙台市救急医療事業団事務局次長兼総務課長、仙台市救急医療事業団総 務課主任〔計4名〕
- 8 次 第
 - 1 議 題 外郭団体の経営状況について
 - 2 その他
- 8 会議資料

次第

仙台市外郭団体経営検討委員会設置要綱

仙台市外郭団体経営検討委員会付議要件

仙台市外郭団体経営検討委員会付議要件該当状況(令和4年度決算)

仙台市外郭団体経営検討委員会付議団体令和4年度決算資料(仙台市社会福祉協議会、仙台市救急医療事業団)

仙台市外郭団体の経営状況の評価結果(平成3年度決算)

仙台市外郭団体の経営状況の評価結果(令和2年度決算)

事務局 (総務局総務部行政経営課長)

定刻となりましたので、令和5年度第1回仙台市外郭団体経営検討委員会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、仙台市総務局総務部長の下山田より一言ご挨拶を申し上げます。

事務局(総務局総務部長)

総務局総務部長の下山田と申します。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本委員会では、外郭団体の経営判断、経営評価、必要に応じ経営改善策の策定を行うこととされておりますので、委員の皆様の専門的な知見をいただきたいと考えております。

本日は、新たな委員の任期となった第1回目の会議でございまして、委嘱させていただきま した委員の皆様を紹介させていただきます。(各委員を紹介)

皆様方におかれましては、就任いただき誠にありがとうございます。

続いて、事務局の紹介をさせていただきます。行政経営課長の石森でございます。行政経営課行政経営係長の玉川でございます。行政経営課の加藤でございます。

早速議題の方に移っていきたいと思いますが、まだ委員長が決まっておりませんので、その間、私のほうで進行をさせていただければと思います。

式次第の次につけております仙台市外郭団体検討委員会設置要綱の第4条をご覧ください。 本委員会では委員長を置き、委員の互選により定めること、また委員長の指名で委員長の職務 代理者を置くこととしております。

早速ではございますが、委員長の互選に入りたいと思います。自薦・他薦はございますでしょうか。

西村委員

大泉さんはいかがでしょうか。

事務局 (総務局総務部長)

大泉委員、いかがでしょうか。

大泉委員

引き受けさせていただきます。

事務局 (総務局総務部長)

それでは、よろしくお願いいたします。

委員長は大泉委員に決定いたしましたので、この後の委員長職務代理者の決定から委員長に進行をお願いいたします。

大泉委員長

職務代理者につきましては、西村委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

西村委員

はい、かしこまりました。

大泉委員長

よろしくお願いいたします。

それでは委員会を始めさせていただきます。

本日の議題に入りたいと思います。

最初に本日の議事録に署名していただく委員を指名したいと思います。今回は西村委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

西村委員

はい、分かりました。

大泉委員長

ありがとうございます。

それでは、各外郭団体の令和4年度決算について、本委員会で定めた付議要件に該当するか 否かを事前に事務局で確認していただいた結果、2団体が該当することになったということで ございます。

では、1番目の仙台市社会福祉協議会につきまして、事務局及び該当団体からご説明願います。

事務局 (総務局総務部行政経営課長)

本日は経営状況等に関する質疑応答の円滑化を図るために、団体所管課及び該当団体からも 職員が出席しておりますので、紹介させていただきます。

(以下の出席者を紹介)

・仙台市社会福祉協議会 財務課長 後藤様 ・仙台市社会福祉協議会 財務課企画財務係長 佐藤様 ・仙台市 社会課長 斎藤 ・仙台市 社会課地域福祉係長 中澤

事務局 (総務局総務部行政経営課長)

それでは該当した理由等につきまして、ご説明をよろしくお願いいたします。

仙台市健康福祉局地域福祉部社会課(社会課長)

それでは社会課よりご説明させていただきます。

社会福祉協議会につきましては、付議要件の1番と3番に該当しておりまして、その両方の付議要件に当てはまる主な要因ですが、これは令和4年度の経常損益が1億4142万5000円の赤字となってしまったためです。これは令和4年度特有の赤字額になります。

経常損益のうち、1億2356万2000円は、平成27年度に社会福祉協議会が組織一体化するまでに旧各区(支部)社会福祉協議会で持っていた旧基金・積立金及び繰越金の一部を新しく2つの基金に積み立てを行った基金繰入額です。

具体的には、旧基金積立金の合計額 6449 万 4000 円と繰越金 5906 万 8000 円の計 1 億 2356 万 2000 円を、地域支え合い基金に 5200 万 2000 円、地域福祉活動推進基金に 7156 万円の積み立て を行いました。

この基金への積み立てがサービス活動増減の部の費用に加味されるため、経常損益が 1 億 4142 万 5000 円の赤字となってしまいます。その結果、付議要件 1 番については、当該赤字額が 10 年間続いたと仮定した場合に、正味財産 8 億 8714 万 4000 円に対して約 5 億円の債務超過と なってしまい、同じく付議要件 3 番については、当該赤字額が 5 年間続いた場合に現金及び現金同等物期末残高の 6 億 81 万 4000 円を超えてしまうというものです。

この付議要件の経常損益の赤字額については、令和4年度の特例的なものでして、次年度には平準化され、解消される見込みですので、今後の経営に支障のある問題とは考えておりません。

大泉委員長

ありがとうございました。今のご説明や団体の事業計画に関して、何かご意見、ご質問等ご ざいますでしょうか。

西村委員

いただいた資料の中で、法人単位事業活動計算書がありますが、今回、要件1と要件3に該当することとなった $\triangle 1$ 億4100万円強につきましては、サービス活動増減差額をベースにしていると思われます。基金組入額が1億2400万円弱あり、徴収不能額が2100万円弱あります。この2つが主な原因ということで、そのうち基金組入額は先ほどご説明いただいた通りです。

ただ、この基金は他の社会福祉法人では使わず、社会福祉協議会の独特の科目です。今までの成り立ちからして、地域から寄付をいただいているというもので、それが財源になってしまうので、どうしてもこの基金というものが残るのだろうと思います。そうであるならば、これを早く特定目的で寄付していただいた人のために、還元するべきなのではないでしょうか。今回、まとめた新たな基金、しかも積立金から基金に一部振り替えているものがあります。本来積立金から基金に振り替えるべきではないのだろうと思いますが、当初、基金と積立金を混同していて、基金とすべきだったところを積立金にしてしまったため、今回、改めて基金に戻したものと思います。この基金の取り扱いは先ほどのご説明の通りで、基金組入額だけがサービス活動増減の部で費用計上され、それ以外は繰越活動増減差額の部に計上されるという非常に特殊なやり方をしています。

ただ、先ほど言いました通り、基金は特定の目的のためにいただいた寄付ですので、早くその目的を達成して、いつまでも残しておくべきものではないのだろうと思っております。そこは少しご検討いただければと思います。

もう1つは、徴収不能額です。これは社協さん独自で直接償却することはできない。そもそもの貸付財源が仙台市に依っているということがあり、仙台市との協議が必要だったので、今まで直接償却できずにいたと思います。

事前質問の回答では、令和4年10月26日の覚書によって、直接償却できることになったとあります。本来ですと、(借方)徴収不能引当金、(貸方)長期貸付金という仕訳で足りるのですが、直接償却したという事実を明示するために、サービス活動増減の部で徴収不能額という費用を計上するとともに、特別増減の部のその他の特別収益で両建てしています。本来、両建てするべきものではなかったものをあえて両建てしたために、サービス活動増減の部だけを見ると、悪化してしまっているように映ります。以上を踏まえれば、通常状態では経常損失にはならないと想定され、要件1、要件3とも満たさなくなると推測できると思います。

大泉委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

水野委員

今の質問で分かりました。

大泉委員長

その他いかがでしょうか。

西村委員

徴収不能引当金なのですが、今回は長期貸付金に対して 11 万 4000 円強のみの計上ですが、 ひとり親家庭貸付金がだんだん膨らんできており、それに対しての徴収不能引当金がゼロとい うのはどうなのだろうというのは疑問です。これについてはいかがでしょうか。

仙台市社会福祉協議会 (財務課長)

社会課長が冒頭で説明しました通り、今回は大きな額というのを整理させていただきました。それ以外につきましても、先生がおっしゃったようなことをこれから調整していきたいと思っております。

西村委員

分かりました。

大泉委員長

私の方からも質問させていただきます。

法人単位資金収支計算書です。予算と決算で多額の差異が出ている科目がありますが、その 原因はお分かりになりますか。

仙台市社会福祉協議会(財務課長)

人件費と思っていただいてよろしいです。私どもの財源としては、仙台市からの補助金・受託金が8割を占めております。人事異動等があるため、ある程度余裕をもっておりますので、補助金を精算した際に、予算・決算額の乖離が出てくるものと考えているところです。

大泉委員長

ありがとうございます。

他に何かないようでしたら付議された団体の評価について議論したいと思います。ここで仙台市社会福祉協議会の皆様と仙台市健康福祉局地域福祉部社会課の皆様にはご退席いただきたいと思います。ご出席ありがとうございました。

では、配布資料中の過去の報告書をご覧ください。最終的には、今年度も同様のものを取りまとめることとなります。

それでは、付議された団体の評価について、「1 著しく経営状況が悪化しており、抜本的な経営改善が必要な団体」、「2 著しく経営状況が悪化しており、経営改善努力が必要な団体」、「3 著しく経営状況が悪化しているとまではいえないが、経営状況の推移に注意が必要な団体」、「4 著しく経営状況が悪化しているとはいえない団体」のどれに当たるかとい

うことで審議をしたいと思います。

仙台市社会福祉協議会につきましては、「4 著しく経営状況が悪化しているとはいえない 団体」ということでよろしいでしょうか。

西村委員

はい。補足ですけれども、先ほどの説明にありました通り、サービス活動増減差額をベースにしてはいるものの、その中で今回は経営と直接関係のない基金組入額が多額であること、徴収不能額も両建てにする必要はなかったことを考えますと、特に問題がなさそうですので、「著しく経営状況が悪化しているとはいえない団体」が適当ではないかと思います。

水野委員

異議ございません。

大泉委員長

それでは、当該団体について、評価の結果が出ましたので、報告書をまとめる作業となります。報告書の案については、私と事務局で調整を行った上で、委員の皆様に送付し、ご確認いただくということでよろしいでしょうか。

西村委員

お願いします。

水野委員

お願いします。

大泉委員長

それでは、2番目の仙台市救急医療事業団につきまして、事務局及び該当団体からご説明願います。

事務局 (総務局総務部行政経営課長)

本日は経営状況等に関する質疑応答の円滑化を図るために、団体所管課及び該当団体からも 職員が出席しておりますので、紹介させていただきます。

(以下の出席者を紹介)

・仙台市救急医療事業団 事務局次長兼総務課長 木田様 ・仙台市救急医療事業団 総務課主任 鈴木様 ・仙台市 医療政策課医療政策係長 佐藤 ・仙台市 医療政策課主事 齋藤

事務局 (総務局総務部行政経営課長)

それでは該当した理由等につきまして、ご説明をよろしくお願いいたします。

仙台市健康福祉局保健衛生部医療政策課(医療政策係長)

仙台市救急医療事業団の令和4年度財務にかかる外郭団体経営検討委員会付議要件の該当部 分についてご説明させていただきます。

令和4年度末の財務数値を確認いたしましたところ、当期の経常増減額がマイナスの178万7000円となり、正味財産の合計が1636万7000円となっております。前期の当期経常増減額が10年続いたと仮定した場合、正味財産の合計よりも、 \triangle 150万3000円ということなり、債務超過となるために、当該委員会に付議することとなったものです。

当期経常費用の増減理由ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、患者が減少し、 想定していた医薬品の消費が行われなったため、令和2年度の医薬品棚卸資産が積み上がった ところです。公益法人における収支相償の観点から、医薬品の在庫減少に努めてまいりまし た。その結果、令和4年度末の同資産は636万7000円となり、前年度との差額が、△178万7000円となりました。参考数値は資料に記載しています。

大泉委員長

ありがとうございます。

今のご説明や団体の事業計画に関しまして、何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

西村先生

どうしても収支構造が特殊なことがあって、付議要件に該当してしまうということは重々理 解しております。

具体的には収支計算書の事業収入で、コロナの影響もあり患者が少なくなると、休日夜間診療所運営事業収入が少なくなります。その結果、仙台市指定管理料収入が増えるという話になります。残った差額は返納するという都合上、結果としては収支計算書の当期収支差額、これが賞与引当金の増減額と一致してしまいます。返納するからこうなってしまいます。

もう1つは、正味財産増減計算書の当期一般正味財産増減額、これが要件1の経常損失に該当すると思われますが、この金額自体は先ほど説明ありました通り、在庫が減少すればこうなります。在庫の増減と一致します。指定管理料をもらいっぱなしであればいいのですが、返納するがゆえにこうなってしまいます。今回は在庫圧縮に努めた、要は適正在庫の観点から在庫圧縮した結果、経常増減額がマイナスになってしまい、それが10年すれば付議要件に該当してしまいます。在庫圧縮は健全経営ですので、それで付議要件に該当するのはどうかと思いますが、形式的にはやむを得ません。その辺りは、重々理解しておりますので、要件1に該当したからどうかということはあまり気にする必要はないと思います。

ただ、委託費が非常に大きいです。主な内訳をいただきましたが、診療所の窓口会計事務、診療報酬請求事務委託料が特出しています。3診療所ありますので、それを一括受注するとこうなるのだろうと思いますが、例えば平均給料からすれば、10人以上雇える金額です。大学病院にアウトソーシングするのは、専門的なので仕方がないのですが、事務系については、自前でした方が、安くなるのではないかと思われます。レセプト請求とかは確かに特殊なのかもしれないですが、慣れてくれば、特殊ではなくなるのではないかと思われます。幹になる業務はなるべくアウトソーシングしない方がよいのではないでしょうか。幹になる業務についてアウトソーシングしてしまうと、全部アウトソーシングしたらいいのではないかということになりかねませんし、団体の存在意義が問われかねません。専門的なものは仕方がないとしても、事務系につきましては、なるべくアウトソーシングをしないでできるといいと思います。

大泉委員長

ありがとうございます。

水野委員はいかがでしょうか。

水野委員

西村委員の意見に重ねてなのですが、バックオフィス業務というところは、雇用に繋がるというところもあります。今は資格等割と盛んに取得されているようなところもあるので、アウトソーシングにするか否かというのを検討するきっかけとして捉えていただければと思います。

大泉委員長

ありがとうございます

私からも、何点かお聞きしてよろしいでしょうか。

収支計算書の事業活動収入の部の事業活動収入の雑収入が40万円程度計上されていますが、 こちらは何でしょうか。

仙台市救急医療事業団(総務課主任)

職員のインフルエンザ予防接種に対しての対価を雑収入に計上している部分もあります。

大泉委員長

事業活動支出ですが、給与手当支出と賃金支出はどのように違うのでしょうか。

仙台市救急医療事業団(総務課主任)

給与手当は職員・看護士に対して、賃金支出は契約職員に対してのものです。

大泉委員長

在庫が多かったから当期は在庫の圧縮に努めたということなのですが、当初予算を見ると、 収支計算書では、医薬材料費支出を 6500 万円ほどに見積もっていますが、この時点では在庫圧 縮はあまり考えていなかったのでしょうか。結果的に決算額だと支出が 1800 万円くらいになっ ているのですが。

仙台市救急医療事業団 (総務課主任)

患者数が減少するとは見ていませんでしたので、コロナ前と同様の患者数ということで行っておりました。当初予算につきましては、圧縮に努めるというところまでは至っておりませんでした。結果的に患者数も減っていましたし、在庫の医薬品の供給不足がありましたので、圧縮となったところです。

大泉委員長

賃借料支出ですが、決算額は300万円ほど当初予算から乖離がありますが、これは借りているところをやめた等何か理由はありますでしょうか。

仙台市救急医療事業団 (総務課主任)

賃借料につきましては、エコーの賃借が終了しその分として減額になったところが大きいです。

大泉委員長

リースが終了したということですか。

仙台市救急医療事業団 (総務課主任)

はい。

大泉委員長

わかりました。ありがとうございます。

付議された団体の評価について議論したいと思いますので、ここで仙台市救急医療事業団の 皆様と仙台市健康福祉局保健衛生部医療政策課の皆様にはご退席いただきたいと思います。ご 出席ありがとうございました。

それでは付議団体の評価について議論したいと思います。仙台市救急医療事業団につきましては、「著しく経営状況が悪化しているとはいえない団体」でよろしいでしょうか。

西村委員

はい。

水野委員

はい。

大泉委員長

他に何かご意見等ございますでしょうか。

西村委員

形式的に付議要件に合致してしまうので、それを毎回ヒアリングする必要があるのかという 話はあるのですが、こちらの団体は仙台市でお金をかけている社会インフラの1つですので、 重要な団体だろうと思います。形式的に取り上げてもらい、そこで状況を確認するというのは 有意義であると思っております。

大泉委員長

ありがとうございました。

西村先生から、例えば事務作業については自前でした方が安いのではというようなご意見があったかと思いますが、そもそもこちらの団体は自分のところの収入だけでは、この支出経費を賄えないので、翌年、市の方からその分補填してもらうというような構造になっているかと思います。補填してもらえるからこれでいいということでは経営努力や経費削減の努力等をしなくなってしまいます。税金が使われているわけですから、それでいいのかなと思うところもあります。先ほど西村委員がお話しされたように、経費を削減する等の経営努力のようなものは続けていただきたいと思っております。

最後に事務局から連絡事項等ございますか。

事務局 (総務局総務部行政経営課長)

報告書についてですが、案については委員長と相談させていただき、後日、事務局から皆様 へお送りさせていただきたいと考えておりますので、ご確認の方よろしくお願いいたします。

大泉委員長

それでは本日の委員会はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【署名】委員長 大泉裕一

議事概要署名委員

西村一幸